

新型コロナ感染症の影響による  
「特別労働相談窓口」を開設します

京都労働局は、新型コロナ感染症の影響による労働相談を受け付けるため、令和2年2月14日から「特別労働相談窓口」を開設します。

### 特別労働相談窓口

開設時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

#### ○労働関係のご相談

京都労働局 総合労働相談コーナー  
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451  
【電話】075-241-3212

京都上労働基準監督署  
京都市中京区西ノ京大炊御門町19番19  
【電話】075-462-5111

#### ○雇用調整助成金に関するご相談

京都労働局 助成金センター  
京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1  
井門明治安田生命ビル2階  
【電話】075-241-3269

※企業及び労働者からの特別休暇の導入に関する相談、コンサルティング等の窓口も開設しています

京都労働局 雇用環境・均等室 働き方休み方改善コンサルタント担当  
【電話】075-241-3212